

平成30年9月6日発生 北海道胆振東部地震による 公共土木施設の被災状況等について

【2019年7月2日 第6回 鵡川・沙流川減災対策協議会】

北海道 胆振総合振興局 室蘭建設管理部



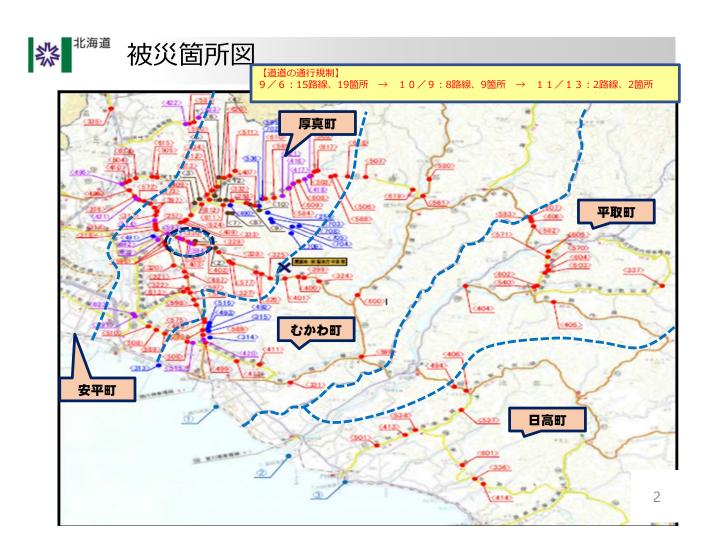
北海道胆振東部地震 災害復旧事業の状況

災害復旧事業については、平成30年10月10日からの第10次査定を皮切りに、平成31年2月1日の第22次査定までに164本約266億円の被害額となっています。

災害関連事業については、砂防10カ所と急傾斜2カ所において、約79億円の採択をいただいており、令和2年度中の完成を目標に工事を進めているところです。

また、厚真町の被災規模が甚大なことから、道所管の復旧工事と近接する箇所などについて、厚真町の復旧工事を道が受託して実施します。

災害復旧事業	(単位	:億円)	災害関連緊急砂防等事業 (単位:億円)			厚真町代行事業	(単位:億円)	
室蘭建語)管理部	EZ 43	室蘭建設管理部		E7.43	室蘭建設管理部	
区分	箇所数	決定額	区分	箇所数	決定額	区分 箇所数 決		決定額
道路	111	54. 6	砂防事業	10	52. 5	土木	21	42. 3
橋梁	19	8. 6	砂砂争未					
河川(ダム含む)	26	198. 5	急傾斜地崩壊対策事業	2 26. 4	堆積土砂排除事業	2	10. 8	
漁港	8	3. 9	起限新地面模对東事業		20. 4	堆倒工切外体争杀		10. 6
at	164	265. 6	Ħ	12	78. 9	計	23	53. 1
							(単位:億円)
室蘭建設管理部 実施予定額		箇所数 199		実施予定額	397. 6			



☆ 工種別被害額 道路 111 箇所 54.6億円

舗装クラック系N=56箇所、崩土N=32箇所、道路決壊等N=23箇所











☆ 工種別被害額 河川 26箇所 198.5億円

河川 (ダム含む) 26箇所 198.5億円





4



≥ 国土交通省

- ・胆振東部地震による鵡川堤防沈下対応について
 - ・胆振東部地震 厚真川タイムライン緊急運用
 - ・沙流川 ダム放流通知の伝達について

令和元年7月2日

北海道開発局 室蘭開発建設部

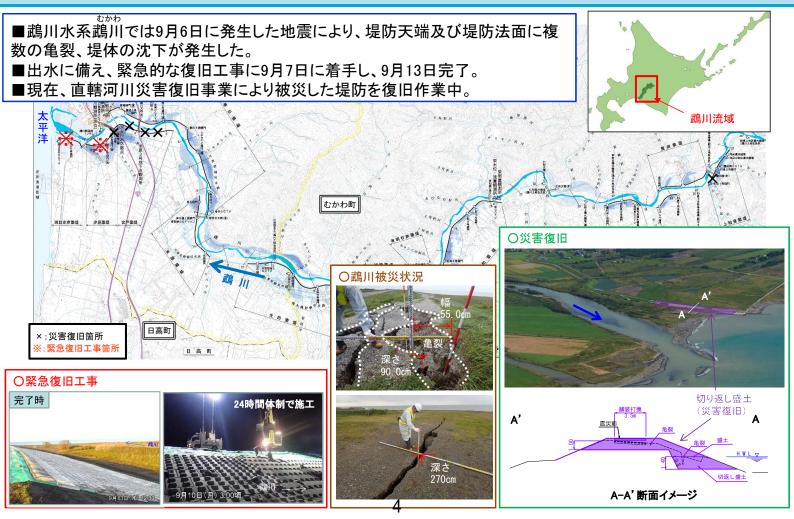


国土交通省

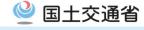
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

胆振東部地震による鵡川堤防沈下対応について

🥝 国土交通省



鵡川水位観測所基準水位の暫定運用について



- ■鵡川汐見地先では、堤防亀裂のため避難勧告等の目安となる基準水位を引き下げる暫定運用を開始。
- ■9月14日の緊急復旧工事完了に伴い暫定運用を終了。



鵡川水系鵡川水位観測所の基準水位を

暫定水位に変更して運用します

9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により。国管理区間の鵡川 水系鵡川 勇払郡むかわ町汐見地先において、堤防縦・横断亀裂などが生じたため、鵡川 水位観測所の基準水位を暫定水位に変更して運用します。

北海道開発局では、洪水時における水防団の出動及び市町村の避難勧告等発令の目安と なる基準水位を定め、降雨等により鵡川の水位が基準水位に達した際には水防警報を発表 するとともに、室蘭開発建設部及び室蘭地方気象台が共同で洪水予報を自治体等関係機関 に発表しております。

被災前と同程度の機能が確保できるまでの間、避難勧告発令の目安となる氾濫危険水位 及び避難準備・高齢者等避難開始発令の目安となる避難判断水位を以下のとおり引き下げ

主角月1	水位観測所基準水	位
	基準水位	暫定水位
氾濫危険水位	4.80	4. 20
避難判断水位	4.60	3.90
氾濫注意水位	3.50	現行通り
水防団待機水位	2. 80	現行通り

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 (代表) 0143-22-9171 課 長 大塚 健太 (内線291) 門 旭 峰雄 (内線301) 治水舞 治水課 上穿池水専門官 室蘭開発建設部ホームページ http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/ 室蘭地方気象台 (代表) 0143-22-4249

胆振東部地震 厚真川タイムライン緊急運用

田辺 順一 (内線 30) 防災管理官



鵡川水系鵡川水位観測所の基準水位を

暫定水位から通常基準水位に戻し運用します

平成30年9月7日にお知らせしました、鵡川水系鵡川水位観測所の暫定水位による 運用については、鵡川水系鵡川 勇払郡むかわ町汐見地先の緊急復旧工事が完了しまし たので、明日午前9時より通常の基準水位に戻して運用します。

鵡川水位観測所基準水位

	暫定水位		基準水位 (通常基準)
氾濫危険水位	4. 20	-	4. 80
避難判断水位	3.90	-	4.60

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 (代表) 0143-22-9171 治水課 課 長 大塚 健太 (内線291) 治水課 上除冰時間 旭 峰雄 (内線301) 室蘭開発建設部ホームページ http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/ (代表) 0143-22-4249

室蘭地方気象台 田辺 順一 (内線 30) 防災管理官

🥝 国土交通省

■タイムライン策定及び緊急的な運用

- ○地震発生後、厚真町において、「台風・前線性の降雨等に伴 う洪水・土砂災害等」を対象としたタイムラインの策定を検討 中のところ、台風第24号の北上に伴い、緊急的に運用を開
- ○タイムラインでは、厚真町が「人命を守る」ためにとるべき最低 限の「防災行動のための意思決定事項」を整理。また、参加 機関から厚真町が意思決定する上での助言や情報提供が行 われた。

■振り返り

- ○厚真町では、傾斜地の住民に説明・周知及び注意喚起また、 避難勧告の予告を実施。
- ○消防と厚真町で個別に避難勧告を実施。
- ○避難勧告拒否者が存在した。

■タイムラインの運用(平成30年9月台風第24号)

16:30 運用会議

早期の避難について方針を確認。 9月28日

20:00

防災無線により勧告・指示の可能性を周知開始。

9:00 TL立ち上げ 11:30 運用会議

9月29日

TLの基本的な内容について共有、今後の進め方確認。 ※以降も運用会議を都度開催、情報共有や方針検討を実施。

12:00 避難準備情報発令

9月30日 14:30 大雨注意報発令(判断基準)

避難勧告発令

10月1日 16:00 避難勧告を一部解除。

10月2日 10:00 避難勧告を全地区解除。

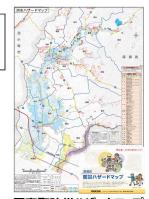
■防災専門家より

○避難しないことで消防団などが被災することを認識してもらうことが大切。日頃から地域の中 で話を行い寄り添うことで少しづつ変えてもらうしかないと思うので、専門家のアドバイスをもら いながら地域で議論することが必要。









厚真町防災ハザードマップ

9月29日 運用会議



ダム放流通知の伝達について(通達様式)

洪水警戒体制解除の 通知

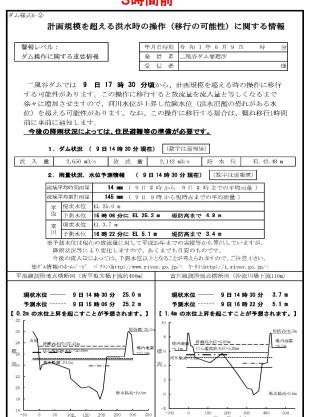
国土交通省

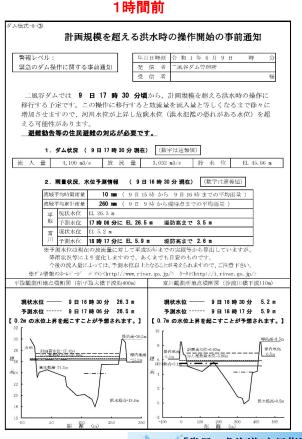
一北海道総合開発計画

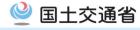
洪水吐ゲート操作が有るダムの通知・情報提供

3時間前

洪水調節終了の 情報

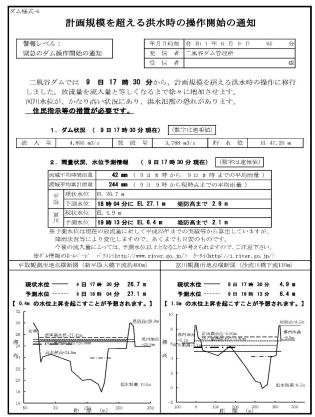




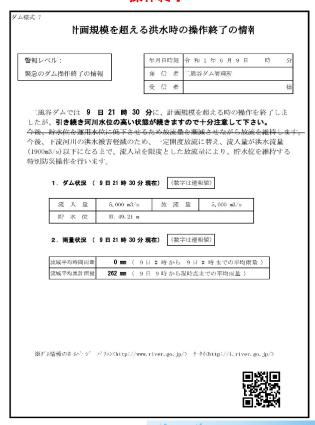


洪水吐ゲート操作が有るダムの通知・情報提供 様式

操作開始



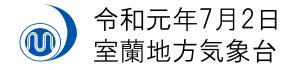
操作終了





令和元年度 鵡川·沙流川減災対策協議会

気象台の取組等





- ●平成30年北海道胆振東部地震の活動状況
- ●防災気象情報と 『警戒レベル』
- ●土砂災害警戒判定メッシュ情報の高解像度化
- ●室蘭地方気象台の支援メニュー

平成30年北海道胆振東部地震の活動状況

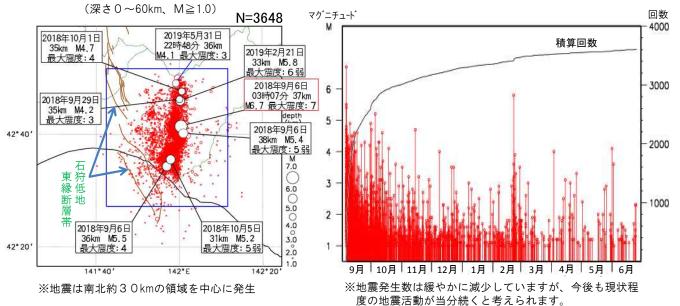


央分布図

(2018年9月6日~2019年6月25日)

地震活動経過図(規勢) ・回数積算図

(2018年9月6日~2019年6月25日、深さ0~60km、M≥1.0)



震度別地	地震回数	表 (平成	30年9月6	日地震発生	後~令和	元年6月25	日24時)		
震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	合計
198	92	39	21	2	0	1	0	1	354

- 1 -

防災気象情報と『警戒レベル』

室蘭地方気象台 Muroran Local Meteorological office

警戒レベル1~5と居住者がとるべき行動

警戒 レベル	居住者等がとるべき行動	行動を居住者等に促す情報
警戒 レベル 5	既に災害が発生している状況であり、 命を守るための最善の行動をする。	災害発生情報** ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
警戒 レベル 4	・指定緊急避難場所等への立返き避難 を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い 状況等で、指定緊急避難場所への立退 き避難はかえって命に危険を及ぼしか ねないと自ら判断する場合には、近隣 の安全な場所への避難や建物内のより 安全な部屋への移動等の緊急の避難を する。	避難勧告 避難指示(緊急)** ※地域の状況に応じて緊急的 又は重ねて避難を促す場合 等に発令
警戒 レベル3	避難に時間のかかる <u>高齢者等の要配慮者は立退き避難</u> する。その他の人は立 退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始
警戒 レベル 2	ハザードマップ等により災害リスク、 避難場所や避難経路、避難のタイミン グ等の再確認、避難情報の把握手段の 再確認・注意など、避難に備え自らの 避難行動を確認する。	注意報 気象庁が 禁報級の可能性
警戒 レベル 1	防災気象情報等の最新情報に注意する など、災害への心構えを高める。	警報級の可能性 ※平成31年出水期から「早期注 意情報」と名称変更

※内閣府「避難勧告等に関するガイドライン都道府県説明会」 資料より抜粋

警戒レベルと防災気象情報



- 283 、別部が配されている区域 (北郊災害無成区域や増水地車に対域 等を日頃から構造 、避難の利能 の際・二次研究とは、 29 、日間から、日本のでは、日本の

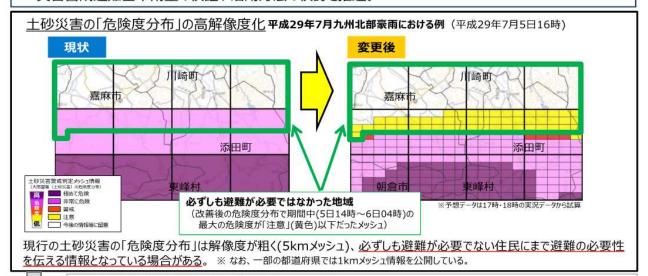
※気象庁リーフレットより抜粋

【「防災気象情報の伝え方が変わります ~危険度分布のう す紫は警戒レベル4相当! 自ら避難の判断を!~」】

土砂災害警戒判定メッシュ情報の高解像度化



▶ 市町村が避難勧告等の判断により一層活用できるよう、土砂災害の「危険度分布」を現状の5km メッシュから1kmメッシュに高解像度化。都道府県と気象台が連携してリードタイムの確保に留意した土砂 災害警戒避難基準雨量の検証や活用方法の検討を推進。



- ① 市町村の避難勧告等発令判断に資する情報としての活用
- (例) 都道府県が市町村の避難勧告を発令する単位で危険度を表示することによって、市町村が適切に地域を絞り込んで避難 勧告等を行うことを支援。
- 警戒避難 への活用
- ② 住民等の避難するマインドを向上させる情報としての活用
- (例) 住民等が自分の今いる場所の危険度をより適切に把握できるよう、自宅等が容易に特定できる詳細な地図と重ね合わせ。

-3-

室蘭地方気象台の支援メニュー



平時

- ✓ 地方公共団体「地域防災計画」、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの修正への協力
- ✓「気象防災ワークショッププログラム」を活用した防災対応グループ ワークの実施 (種類:土砂災害編・中小河川洪水編・風水害編)
- ✓ 各種防災訓練等の企画協力(気象・地震想定等の資料作成等)
- ✓ 地方公共団体職員や地域住民に対する安全知識の普及啓発への協力

防災対応

異常気象時·災害時

- ✓ 台風等に関する説明、防災担当者に対する事前情報の提供・解説
- ✓ ホットラインによる即時的な解説・助言(各市町⇔気象台)
- ✓ 気象防災対応支援チーム(JETT)の派遣 ※大規模災害時等
- ✓ 災害時支援気象資料の提供





日高町防災講演会

-4-